

平成20年度

多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算  
及び各基金の運用状況審査意見書

多摩市監査委員

# 目 次

第1	審査の概要	1
第2	各会計決算の概要	2
	1 決算の規模	
第3	一般会計	5
	1 決算の概要	
	2 歳入	
	3 歳出	
	4 財政状況について	
第4	特別会計	25
	1 国民健康保険特別会計	
	2 下水道事業特別会計	
	3 受託水道事業特別会計	
	4 老人保健医療特別会計	
	5 介護保険特別会計	
	6 介護保険サービス事業特別会計	
	7 後期高齢者医療特別会計	
第5	財産に関する調書	43
	1 公有財産	
	2 物品	
	3 債権	
	4 基金	
第6	基金運用状況	49
	1 国民健康保険高額療養費貸付基金	
	2 土地開発基金	
	3 介護保険高額介護サービス費等貸付基金	
	4 国民健康保険出産費資金貸付基金	
第7	むすび	51
	1 計数の確認	
	2 決算残額の確認	
	3 審査所見	

## 注記

- 1 比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 2 構成比率（％）は、合計が100となるよう調整した。
- 3 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 4 「-」は、該当数値のないものである。
- 5 収入未済額は、調定額から収入済額と不納欠損額とを差し引いたもので、未収入額は、調定額から収入済額と不納欠損額を差し引き、還付未済額を加えたものである。

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 平成20年度多摩市一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成20年度多摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成20年度多摩市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成20年度多摩市受託水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成20年度多摩市老人保健医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成20年度多摩市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成20年度多摩市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成20年度多摩市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成20年度多摩市国民健康保険高額療養費貸付基金
- (10) 平成20年度多摩市土地開発基金
- (11) 平成20年度介護保険高額介護サービス費等貸付基金
- (12) 平成20年度多摩市国民健康保険出産費資金貸付基金

### 2 審査の期間

平成21年6月26日から平成21年8月14日

### 3 審査の手続

市長から審査に付された決算書及び決算付属書類並びに各基金の運用状況を示す書類について、次の観点から関係書類及び総合事務管理システムの財務会計と文書管理システムによるデータの確認と照合を行うとともに意見聴取等により実施した。

- (1) 予算執行方針に沿って予算が適切に執行されたか
- (2) 所期の目的は達成されたか等の視点に立ち、予算が有効かつ効率的に執行されたか
- (3) 事務事業評価の取組みとしての「事業カルテ」に掲げられた事務事業について予算執行等の財務処理が法令等に則り、適正に執行されているか
- (4) 総合事務管理の財務会計システムによる入力等が完全・正確に処理されているか、特に事務処理における内部統制が適確に維持され機能しているか
- (5) 決算計数は正確であるか

## 第2 各会計決算の概要

### 1 決算の規模

平成20年度の一般会計及び特別会計の決算の概要は次のとおりである。

〔規模の概要〕

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		決 算 額	収入率	決 算 額	執行率	
一 般 会 計	50,445,142,500	50,492,275,979	100.1	47,283,138,573	93.7	
特 別 会 計	国民健康保険	14,434,654,000	14,292,017,048	99.0	13,938,539,336	96.6
	下水道事業	2,856,602,000	2,862,809,214	100.2	2,544,994,813	89.1
	受託水道事業	426,437,000	400,570,049	93.9	400,570,049	93.9
	老人保健医療	1,056,440,000	840,018,564	79.5	834,186,721	79.0
	介護保険	6,036,701,000	5,643,472,101	93.5	5,417,104,198	89.7
	介護保険サービス事業	115,813,000	114,404,828	98.8	113,897,037	98.3
	後期高齢者医療	1,798,056,000	1,732,893,939	96.4	1,730,244,616	96.2
	小 計	26,724,703,000	25,886,185,743	96.9	24,979,536,770	93.5
合 計	77,169,845,500	76,378,461,722	99.0	72,262,675,343	93.6	

〔総額の概要〕

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳入決算額	50,492,275,979	25,886,185,743	76,378,461,722
歳出決算額	47,283,138,573	24,979,536,770	72,262,675,343
歳入歳出差引額	3,209,137,406	906,648,973	4,115,786,379

一般会計及び特別会計の不納欠損額及び未収入額の状況は次表のとおりである。

[不納欠損額及び未収入額の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成20年度	平成19年度	比 較		
				増△減額	比率	
不納欠損額	一般会計	市税	43,010,609	38,175,071	4,835,538	12.7
		分担金及び負担金	0	0	0	-
		使用料及び手数料	0	1,517,600	△ 1,517,600	△ 100.0
		諸収入	0	0	0	-
		計	43,010,609	39,692,671	3,317,938	8.4
	特別会計	国民健康保険	84,969,378	61,196,095	23,773,283	38.8
		下水道事業	2,596,553	4,832,203	△ 2,235,650	△ 46.3
		受託水道事業	0	0	0	-
		老人保健医療	0	0	0	-
		介護保険	14,075,800	12,358,300	1,717,500	13.9
		介護保険サービス事業	0	0	0	-
		後期高齢者医療	0	-	-	-
	計	101,641,731	78,386,598	23,255,133	29.7	
	合 計	144,652,340	118,079,269	26,573,071	22.5	
未収入額	一般会計	市税	920,842,723	808,222,769	112,619,954	13.9
		分担金及び負担金	72,806,743	66,513,440	6,293,303	9.5
		使用料及び手数料	18,997,500	18,320,372	677,128	3.7
		諸収入	190,534,991	165,634,456	24,900,535	15.0
		計	1,203,181,957	1,058,691,037	144,490,920	13.6
	特別会計	国民健康保険	1,162,178,985	1,158,534,586	3,644,399	0.3
		下水道事業	108,416,804	115,091,393	△ 6,674,589	△ 5.8
		受託水道事業	0	0	0	-
		老人保健医療	0	0	0	-
		介護保険	37,089,900	39,528,100	△ 2,438,200	△ 6.2
		介護保険サービス事業	1,410,506	1,253,422	157,084	12.5
		後期高齢者医療	5,326,400	-	-	皆増
	計	1,314,422,595	1,314,407,501	15,094	0.0	
	合 計	2,517,604,552	2,373,098,538	144,506,014	6.1	

一般会計及び特別会計の予備費充当額及び流用額の状況は次表のとおりである。

[予備費充用額及び流用額の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成20年度		平成19年度		比 較		
		金 額	件 数	金 額	件 数	増△減額	比率	
予備費充当額	人件費	0	0	15,672,000	3	△ 15,672,000	皆減	
	人件費以外	一般	117,919,000	25	13,969,000	17	103,950,000	744.1
		国民健康保険	0	0	5,654,000	2	△ 5,654,000	皆減
		下水道事業	0	0	0	0	0	
		老人保健医療	0	0	0	0	0	
		介護保険	0	0	0	0	0	
		介護保険サービス事業	0	0	0	0	0	
		後期高齢者医療保険	0	0	—			—
	計	117,919,000	25	19,623,000	19	98,296,000	500.9	
合 計	117,919,000	25	35,295,000	22	82,624,000	234.1		
流用額	人件費	5,874,000	10	23,620,000	19	△ 17,746,000	△ 75.1	
	人件費以外	一般	103,227,000	169	196,357,000	189	△ 93,130,000	△ 47.4
		国民健康保険	57,304,000	3	74,194,000	9	△ 16,890,000	△ 22.8
		下水道事業	3,000	1	12,349,000	2	△ 12,346,000	△ 100.0
		受託水道事業	1,186,000	2	3,242,000	3	△ 2,056,000	△ 63.4
		老人保健医療	0	0	12,993,000	1	△ 12,993,000	皆減
		介護保険	25,859,000	4	1,737,000	2	24,122,000	1,388.7
		介護保険サービス事業	0	0	0	0	0	—
	後期高齢者医療保険	8,112,000	1	—			—	
計	195,691,000	180	300,872,000	206	△ 105,181,000	△ 35.0		
合 計	201,565,000	190	324,492,000	225	△ 122,927,000	△ 37.9		

\* 節内流用等を含む。

### 第3 一般会計

#### 1 決算の概要

[平成20年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成20年度	平成19年度	比 較	
				増△減額	比率
歳入	予 算 現 額	50,445,142,500	46,258,638,000	4,186,504,500	9.1
	決 算 額	50,492,275,979	46,250,086,321	4,242,189,658	9.2
	予算現額に対する割合	100.1	100.0	0	—
歳出	予 算 現 額	50,445,142,500	46,258,638,000	4,186,504,500	9.1
	決 算 額	47,283,138,573	45,242,802,927	2,040,335,646	4.5
	予算現額に対する割合	93.7	97.8	△ 4	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		3,209,137,406	1,007,283,394	2,201,854,012	218.6
年度へ繰 越すべき 財源	継続費通次繰越額	1,652,200	0	1,652,200	皆増
	繰越明許費繰越額	2,314,038,000	0	2,314,038,000	—
	事故繰越し繰越額	0	1,459,500	△ 1,459,500	—
	計	2,315,690,200	1,459,500	2,314,230,700	158,563.3
実 質 収 支 額		893,447,206	1,005,823,894	△ 112,376,688	△ 11.2

平成20年度一般会計の歳入決算額は50,492,275,979円で、前年度に比べて4,242,189,658円の増加、歳出決算額は47,283,138,573円で2,040,335,646円の増加である。歳入歳出差引額は3,209,137,406円で、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は893,447,206円の黒字となっている。また、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、112,376,688円の赤字となっている。

## 2 歳入

歳入について、款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増△減額	比率
1 市税	28,942,915,643	57.3	28,901,179,879	62.5	41,735,764	0.1
2 地方譲与税	336,704,000	0.7	355,476,000	0.8	△ 18,772,000	△ 5.3
3 利子割交付金	216,836,000	0.4	272,110,000	0.6	△ 55,274,000	△ 20.3
4 配当割交付金	63,195,000	0.1	134,236,000	0.3	△ 71,041,000	△ 52.9
5 株式等譲渡所得割交付金	22,039,000	0.1	91,929,000	0.2	△ 69,890,000	△ 76.0
6 地方消費税交付金	1,525,838,000	3.1	1,592,753,000	3.5	△ 66,915,000	△ 4.2
7 ゴルフ場利用税交付金	40,767,140	0.1	42,806,170	0.1	△ 2,039,030	△ 4.8
8 自動車取得税交付金	337,810,000	0.7	374,127,000	0.8	△ 36,317,000	△ 9.7
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	18,892,000	0.0	19,029,000	0.0	△ 137,000	△ 0.7
10 地方特例交付金	327,367,000	0.6	195,936,000	0.4	131,431,000	67.1
11 地方交付税	87,572,000	0.2	89,813,000	0.2	△ 2,241,000	△ 2.5
12 交通安全対策特別交付金	21,789,000	0.0	24,709,000	0.1	△ 2,920,000	△ 11.8
13 分担金及び負担金	414,251,477	0.8	390,791,805	0.8	23,459,672	6.0
14 使用料及び手数料	1,019,286,892	2.0	867,228,700	1.9	152,058,192	17.5
15 国庫支出金	7,237,069,338	14.3	4,298,948,126	9.3	2,938,121,212	68.3
16 都支出金	5,424,974,562	10.7	5,241,195,546	11.3	183,779,016	3.5
17 財産収入	97,778,900	0.2	78,851,256	0.2	18,927,644	24.0
18 寄附金	1,076,250	0.0	300,000	0.0	776,250	—
19 繰入金	1,554,951,448	3.1	994,335,594	2.1	560,615,854	56.4
20 繰越金	1,007,283,394	2.0	1,292,733,931	2.8	△ 285,450,537	△ 22.1
21 諸収入	336,278,935	0.7	370,397,314	0.8	△ 34,118,379	△ 9.2
22 市債	1,457,600,000	2.9	621,200,000	1.3	836,400,000	134.6
合 計	50,492,275,979	100.0	46,250,086,321	100.0	4,242,189,658	9.2

## ＜第1款＞ 市税

市税の状況は、8ページの市税税目別徴収状況表のとおりである。

平成20年度の個人市民税（現年課税分・普通徴収分）決算額は、納税義務者の増と過年度課税の増により、前年度に比べ56,672,817円のプラスであった。平成19年度決算での納税義務者は34,933人、平成20年度決算では35,832人となった。また、個人市民税（現年課税分・特別徴収分）決算額は、一人当たりの税額増と納税義務者の増により、前年度に比べ200,503,985円のプラスであった。平成19年度決算での納税義務者は40,202人、平成20年度決算では40,540人となった。

納税義務者数について全体では、特別徴収、普通徴収ともに増加している。特別徴収分自体の人数は微増しているものの、全体に占める割合としては若干減少している。

法人市民税（現年課税分）は、一部事業者の事業収益の悪化を反映し、前年度に比べて10.6%・295,616,200円減額した。当市におけるそれら一部の納税上位法人の、法人市民税に占める割合は高く、事業収益の好・不況に影響された。

固定資産税は、前年度に比べて0.1%・6,418,197円の増となった。

平成20年度の市税決算額は、前年度に比べて41,735,764円の微増であった。

市税の未収入額は、930,944,999円で、前年度に比べて122,722,230円の増となった。徴収実績は現年課税分の徴収率が前年比0.3%下がり、滞納繰越分は3.8%上がった。総計の徴収率では0.4%下がったが、26市平均を1.4%上回っている。徴収率について26市の平均と対比してみると、次表のとおりである。

〔徴収率の推移及び東京都26市平均との比較〕

（単位：％）

区 分	平成20年度		平成19年度		平成18年度	
	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均
現年度分	98.7	98.3	99.0	98.4	99.4	98.7
滞納繰越分	27.5	27.1	23.7	31.5	30.0	23.8
合 計	96.8	95.4	97.2	95.5	97.3	94.9

不納欠損額は、43,010,609円で、前年度に比べて4,835,538円の増となった。財産の有無、破産宣告・相続放棄、生活保護等の調査に基づき滞納処分の停止を行いつつ、平成20年度に時効等となったものを不納欠損処理したものである。

## 市税の税目別徴収状況

(単位：円・%)

科目		区分	予算現額 (千円)	調定額 a	収入済額 b	還付未済額 c	収入歩合		不納欠損額 d	未収入額 e=a-b+c-d	収入済額の前年度との比較		
							予算	調定			平成19年度収入 済額	増△減額	比率
現 年 課 税 分	個人 市 民 税	普通徴収	—	3,961,960,349	3,704,782,485	1,044,204	—	93.5	0	258,222,068	3,648,109,668	56,672,817	1.6
		特別徴収	—	7,678,014,698	7,655,194,874	214,221	—	99.7	0	23,034,045	7,454,690,889	200,503,985	2.7
		計	11,466,867	11,639,975,047	11,359,977,359	1,258,425	99.1	97.6	0	281,256,113	11,102,800,557	257,176,802	2.3
		法人市民税	2,461,030	2,504,932,400	2,500,221,200	6,774,300	101.6	99.8	0	11,485,500	2,795,837,400	-295,616,200	-10.6
		(市民税計)	13,927,897	14,144,907,447	13,860,198,559	8,032,725	99.5	98.0	0	292,741,613	13,898,637,957	-38,439,398	-0.3
		固定資産税	12,031,385	12,200,683,300	12,118,681,860	1,472,508	100.7	99.3	0	83,473,948	12,112,263,663	6,418,197	0.1
		軽自動車税	69,265	71,981,900	70,351,800	36,800	101.6	97.7	0	1,666,900	66,971,300	3,380,500	5.0
		市たばこ税	717,467	746,748,090	746,748,090	0	104.1	100.0	0	0	760,188,028	-13,439,938	-1.8
		特別土地保有税	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
		都市計画税	1,911,326	1,942,398,000	1,926,568,711	280,892	100.8	99.2	0	16,110,181	1,893,970,171	32,598,540	1.7
	合 計	28,657,340	29,106,718,737	28,722,549,020	9,822,925	100.2	98.7	0	393,992,642	28,732,031,119	-9,482,099	0.0	
滞 納 繰 越 分		個人市民税	122,547	464,258,921	135,413,521	275,351	110.5	29.2	22,114,840	307,005,911	101,187,662	34,225,859	33.8
		法人市民税	2,567	13,215,720	3,237,854	0	126.1	24.5	538,046	9,439,820	7,958,100	-4,720,246	-59.3
		(市民税計)	125,114	477,474,641	138,651,375	275,351	110.8	29.0	22,652,886	316,445,731	109,145,762	29,505,613	27.0
		固定資産税	79,296	265,067,422	67,226,868	0	84.8	25.4	17,130,240	180,710,314	48,506,165	18,720,703	38.6
		軽自動車税	1,191	4,237,899	1,179,469	4,000	99.0	27.8	374,685	2,687,745	1,386,274	-206,805	-14.9
		特別土地保有税	0	0	0	0	皆減	皆減	0	0	746,000	-746,000	-100.0
		都市計画税	14,876	53,270,276	13,308,911	0	89.5	25.0	2,852,798	37,108,567	9,364,559	3,944,352	42.1
	合 計	220,477	800,050,238	220,366,623	279,351	99.9	27.5	43,010,609	536,952,357	169,148,760	51,217,863	30.3	
総 計		28,877,817	29,906,768,975	28,942,915,643	10,102,276	100.2	96.8	43,010,609	930,944,999	28,901,179,879	41,735,764	0.1	

## 〔市税の徴収状況〕

(単位：円・%)

区分		平成20年度	平成19年度	前年度との比較	
				増△減額	比率
調定額	現年	29,106,718,737	29,026,099,032	80,619,705	0.3
	滞納	800,050,238	712,263,058	87,787,180	12.3
	合計	29,906,768,975	29,738,362,090	168,406,885	0.6
収入済額	現年	(9,822,925) 28,722,549,020	(8,908,383) 28,732,031,119	△ 9,482,099	△ 0.0
	滞納	(279,351) 220,366,623	(307,246) 169,148,760	51,217,863	30.3
	合計	(10,102,276) 28,942,915,643	(9,215,629) 28,901,179,879	41,735,764	0.1
徴収率	現年	98.7	99.0	△ 0.3	—
	滞納	27.5	23.7	3.8	—
	合計	96.8	97.2	△ 0.4	—
不納欠損額	現年	0	0	0	—
	滞納	43,010,609	38,175,071	4,835,538	12.7
	合計	43,010,609	38,175,071	4,835,538	12.7
未収入額	現年	393,992,642	302,976,296	91,016,346	30.0
	滞納	536,952,357	505,246,473	31,705,884	6.3
	合計	930,944,999	808,222,769	122,722,230	15.2

※ ( ) は還付未済額

## ＜第2款＞ 地方譲与税

地方譲与税は、前年度に比べて 18,772,000 円減の 336,704,000 円である。自動車重量譲与税と地方道路譲与税は、道路延長の増により基礎数値算出に使用する補正值が小さくなった結果、補正後の道路延長が減少したことにより減収となった。

## ＜第3款＞ 利子割交付金

本年度は、前年度に比べて 55,274,000 円減の 216,836,000 円である。日銀政策金利の利下げ等により利子額が減少し、按分基となる都の交付金総額が減少したことによる。

## ＜第4款＞ 配当割交付金

本年度は、前年度に比べて 71,041,000 円減の 63,195,000 円である。企業収益の減により株式配当に係る税収が減少し、按分基となる都の交付金総額が減少したことによる。

## ＜第5款＞ 株式等譲渡所得割交付金

本年度は、前年度に比べて 69,890,000 円減の 22,039,000 円である。株価の下落等に伴い、株式譲渡に係る税収が減少し、按分基となる交付金総額が減少したことによる。株式市場の動向に大きな影響を受ける。

## ＜第6款＞ 地方消費税交付金

決算額は 1,525,838,000 円で、前年度に比べて 66,915,000 円・4.2%減となった。

## ＜第7款＞ ゴルフ場利用税交付金

決算額は 40,767,140 円で、前年度に比べて 2,039,030 円・4.8%減となった。

## ＜第8款＞ 自動車取得税交付金

決算額は 337,810,000 円で、前年度に比べて 36,317,000 円・9.7%減となった。

## ＜第9款＞ 国有提供施設等所在市町村助成交付金

決算額は 18,892,000 円で、前年度に比べて 137,000 円・0.7%減となった。

## ＜第10款＞ 地方特例交付金

地方特例交付金は、前年度に比べて 131,431,000 円増の 327,367,000 円である。主な増収要因、平成20年度から適用された個人住民税における住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするために「減収補てん特例交付金」が新設された。また、道路特定財源の暫定税率の失効期間中（平成20年4月分）における地方公共団体の減収を全額補てんするため、平成20年度限りの措置として、「自動車取得税減収補てん臨時交付金」と「地方道路譲与税減収補てん臨時交付金」が交付された。

### <第11款> 地方交付税

特別交付税は、前年度に比べて2,241,000円減の87,572,000円である。平成18年度から特別交付税の算定方法が変更になった。変更内容は、「普通交付税不交付団体に対する特別交付税の対象経費を、災害対策等緊急的な財政需要に重点化する」というものである。ただし、3年間の経過措置が設けられ、平成18年度は、財政運営に配慮し、平成17年度交付額の75%の交付となり、平成19年度は50%、平成20年度は25%が交付されるということになっていた。この従来のお知らせに従い51,010,000円を予算計上していたが、「昨今の厳しい経済情勢による税収減等の影響が不交付団体に顕著に現れている」として、総務省において算定した額が加算されたことにより、総額は微減に留まった。

### <第12款> 交通安全対策特別交付金

決算額は21,789,000円で、前年度に比べて2,920,000円・11.8%減となった。

### <第13款> 分担金及び負担金

[分担金及び負担金の収入未済額の内訳]

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
社会福祉費 負担金	老人保護措置 費自己負担金	(6,150,790) 11,103,241	(120,900) 4,378,928	2.0 39.4	0 0	(6,029,890) 6,724,313
	児童福祉費 負担金	保育所保育料	(60,483,810) 459,293,070	(3,212,520) 393,303,640	5.3 85.6	0 0
		助産施設入所 費自己負担金	(88,000) 161,000	(30,000) 68,000	34.1 42.2	0 0

※ ( )内は滞納繰越分

老人保護措置費自己負担金の滞納繰越分の徴収率は、2.0%である。滞納繰越分の多くは介護保険制度導入以前の措置者によるものである。

保育所保育料における収入未済額は、総額で65,989,430円になっている。

## ＜第14款＞ 使用料及び手数料

本年度の使用料及び手数料の歳入は 1,019,286,892 円となり、前年度に比べて 152,058,092 円・17.5%増となった。これは、家庭系ごみの有料指定袋による収集が平成20年4月から開始されることに伴い、平成20年3月から有料指定袋の販売を開始したためである。

〔使用料及び手数料の収入未済額の内訳〕

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
民生使用料	学童クラブ使用料	(10,924,000)	(140,000)	1.3	0	(10,784,000)
		70,454,000	59,130,000	83.9	0	11,324,000
住宅使用料	市営住宅家賃	(2,317,622)	(449,000)	19.4	0	(1,868,622)
		52,762,522	49,776,022	94.3	0	2,986,500
	市営住宅駐車場使用料	(98,000)	(35,000)	35.7	0	(63,000)
		6,142,100	5,967,100	97.2	0	175,000
清掃手数料	ごみ処理手数料	(10,000)	(10,000)	100.0	0	0
		247,138,750	247,124,750	100.0	0	14,000
	粗大ごみ処理手数料	(1,834,000)	(1,004,000)	54.7	0	(830,000)
		31,438,700	28,362,300	90.2	0	3,076,400
	し尿処理手数料	(16,250)	(8,750)	53.8	0	(7,500)
	6,983,560	6,968,560	99.8	0	15,000	
	家庭系ごみ処理手数料	(2,555,000)	(2,319,750)	90.8	0	(235,250)
		316,465,102	315,757,802	99.8	0	707,300
	事業系ごみ処理手数料	(560,000)	(350,000)	62.5	0	(210,000)
		21,210,800	20,510,800	96.7	0	700,000

※ ( )内は滞納繰越分

## ＜第15款＞ 国庫支出金

国庫支出金は、前年度に比べて 2,938,121,212 円・68.3%増の 7,237,069,338 円である。

国庫支出金で増減があった主なものは以下のとおりである。

定額給付金給付事業費補助金は、国の新規事業として 2,283,328,000 円が補助された。

障害者自立支援国庫負担金は前年度比 66,211,330 円・19.8%増の 400,402,156 円は、自立支援法事業の増加によるものである。

第一小学校の建替えによるものとして、安全・安心な学校づくり交付金 (477,094,000 円)、義務教育諸学校等の施設費負担金 (182,505,000 円) が増額となっている。

こぼと第一保育園・りすのき保育園の増改築に係る交付金の増として、次世代育成支援対策施設整備交付金（151,978,000円）が増額となっている

「国民年金費委託金（平成19年度実績39,884,573円）」は、事務費交付金（物件費）の減による減少である。

### ＜第16款＞ 都支出金

都支出金は、前年度に比べて183,779,016円・3.5%増の5,424,974,562円である。

都支出金で増減のあった主なものは以下のとおりである。

市町村総合交付金は、前年度比82,841,000円・10.9%増の845,096,000円であり、対象事業の増加によるものである。保険基盤安定負担金は、前年度比70,720,996円・70.1%増の171,611,600円であり、後期高齢者医療制度が始まったための増である。東京都公立学校運動場芝生化事業補助金54,100,000円（新規）は、南鶴牧小学校の校庭芝生化を行なったことによるものである。子育て支援基盤整備包括補助事業補助金は、前年度比24,160,000円・73.8%増の56,906,000円であり、こぼと第一保育園と、りすのき保育園の増改築に係る補助金の増である。福祉保健基盤等包括補助事業補助金は、前年度比24,047,000円・57.4%増の65,937,000円であり、東京都の補助金の再編によるものである。

老人保健事業負担金（平成19年度実績71,034,758円）は、特定健診制度開始に伴う負担金の終了による皆減である。公債費補助金は、前年度比49,052,311円・9.3%減の478,060,295円であり、対象経費の減少によるものである。乳幼児医療費助成事業補助金は、前年度比17,517,000円・12.5%減の123,109,000円であり、受給者数の減少によるものである。

### ＜第17款＞ 財産収入

財産収入は、前年度比18,927,644円・24.0%増の97,778,900円である。

庁舎増改築基金利子は、前年度比909,366円・17.8%増の6,016,019円。公共施設整備基金利子は、前年度比709,937円・9.4%増の8,279,670円。また、福祉基金利子は前年度比1,326,193円・13.9%増の10,882,248円であり、預金金利上昇と運用方法の変更によるものである。市有地売払収入は、前年度比31,350,146円増の47,881,575円である。

### ＜第18款＞ 寄附金

寄附金については、一般寄附金66,250円及び指定寄附金（教育）1,010,000円があった。指定寄附金は、図書館の書籍購入に対するものである。

### ＜第19款＞ 繰入金

老人保健医療特別会計繰入金は、前年比2,536,687円・4.9%減の49,740,465円であった。

基金繰入金では、財源不足により財政調整基金の取り崩しを790,000,000円、繰上償還の対応のため、減債基金の取り崩しを90,000,000円行っている。また、施設整備費が多かったため、公共施設整備基金の取り崩しを620,000,000円行っている。

## <第20款> 繰越金

繰越金は、前年度に比べて 285,450,537 円減の 1,007,283,394 円であった。

## <第21款> 諸収入

[諸収入の収入未済額の内訳]

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
多摩市生活 資金貸付金 元金収入	多摩市生活資金貸 付金元金収入	(839,000)	(39,000)	4.6	0	(800,000)
		839,000	39,000	4.6	0	800,000
雑入	高齢者おむつ支給 等利用者負担金	(39,063)	0	0.0	0	(39,063)
		39,063	0	0.0	0	39,063
	障がい者おむつ支 給等利用者負担金	(10,273)	(7,968)	77.6	0	(2,305)
		10,273	7,968	77.6	0	2,305
	生活保護費返納金	(164,517,230)	(9,796,068)	6.0	0	(154,721,162)
		217,713,841	28,419,144	13.1	0	189,294,697
	高齢者生活支援ヘ ルプ事業利用者負 担金	(11,400)	(11,400)	100.0	0	0
		1,177,880	1,142,280	97.0	0	35,600
	児童手当育成手当 返還金	(20,000)	0	0.0	0	(20,000)
		180,000	160,000	88.9	0	20,000
緊急通報システム 事業利用料	(4,500)	(4,500)	100.0	0	0	
	100,500	97,500	97.0	0	3,000	
食事サービス利用 料	(162,900)	(103,500)	63.5	0	(59,400)	
	162,900	103,500	63.5	0	59,400	
在宅生活支援事業 利用料	(17,700)	0	0.0	0	(17,700)	
	17,700	0	0.0	0	17,700	
延長保育管外受託 児運営費	0	0	—	0	0	
	4,242,393	3,977,167	93.7	0	265,226	

※ ( )内は滞納繰越分

## ＜第22款＞ 市債

平成20年度における主な市債は、小学校債として多摩第一小学校改築事業債、及び同小の用地買収事業債。中学校債として青陵中学校大規模改造事業債を起債した。

〔市債の前年度との比較〕

(単位：円)

項 目	平成20年度	平成19年度	増△減額
多摩第一小学校改築事業債	795,100,000	98,800,000	696,300,000
多摩第一小学校用地買収事業債	550,000,000	0	550,000,000
青陵中学校大規模改造事業債	64,400,000	0	64,400,000
学校給食センター改修工事事業債	0	150,000,000	△ 150,000,000
多摩保育園用地買取事業債	0	267,000,000	△ 267,000,000
合 計	1,409,500,000	515,800,000	893,700,000

### 3 歳出

歳出の決算額を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	比率
1 議会費	381,738,016	0.8	365,429,455	0.8	16,308,561	4.5
2 総務費	7,012,666,633	14.8	6,411,384,478	14.2	601,282,155	9.4
3 民生費	18,098,225,036	38.3	17,716,943,351	39.2	381,281,685	2.2
4 衛生費	3,688,807,015	7.8	4,048,603,373	8.9	△ 359,796,358	△ 8.9
5 労働費	15,117,151	0.1	15,121,346	0.1	△ 4,195	△ 0.0
6 農林業費	59,345,536	0.1	56,956,367	0.1	2,389,169	4.2
7 商工費	243,384,224	0.5	193,227,042	0.4	50,157,182	26.0
8 土木費	2,620,018,166	5.6	2,594,272,543	5.7	25,745,623	1.0
9 消防費	1,853,973,765	3.9	1,845,312,961	4.1	8,660,804	0.5
10 教育費	9,565,199,496	20.2	8,113,023,833	17.9	1,452,175,663	17.9
11 災害復旧費	16,651,740	0.0	0	0.0	16,651,740	—
12 公債費	3,728,011,795	7.9	3,882,528,178	8.6	△ 154,516,383	△ 4.0
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	—
14 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	47,283,138,573	100.0	45,242,802,927	100.0	2,040,335,646	4.5

款別の状況は、次に示すとおりである。

#### <第1款> 議会費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
388,229,000	381,738,016	98.3	0	6,490,984

議員人件費等及び職員人件費等が主なものである。

#### <第2款> 総務費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
9,481,306,000	7,012,666,633	74%	2,282,448,000	186,191,367

学校跡地恒久活用施設検討事業では、平成16年12月策定の学校跡地施設の恒久活用方針

により、旧南落合小学校跡地に公募によるプロポーザル審査を行い、医療専門職大学等の提案をした学校法人と事業用定期借地権による30年間の建物付き土地有償貸付契約を締結した。

庁舎対策事業では、平成19年度から2ヵ年継続事業で行なった本庁舎B棟の耐震補強工事を完成させ、人命の安全確保が図れる範囲の強度を確保し、震災時の防災拠点としての機能向上と市民及び職員の安全向上を図った。

平成20年4月1日の大幅な組織改正とともに職員定数削減(964人→870人)も行なった。職員数も年度末比較で5名減となった。職員人件費等で給料は減少となっているが、職員手当は増えている。超過勤務状況では、前年度に比べ2,203時間増加した。なお、メンタル関係の長期休業者(30日以上)が平成20年度は35人であり、平成19年度の30人から増加した。

市内で8つ目のコミュニティセンターとなる(仮称)唐木田コミュニティセンター建設事業では、建設協議会との協議を経て実施設計を完了させ、平成21年度から建設に入る。

ミニバス運行事業は、交通不便地域の解消と高齢者等の移動手段の確保として平成9年11月より運行が開始された。平成20年度の年間利用人員は、東西線は538,375人(対前年度2.6%増)となったが、南北線は51,830人(対前年度8.6%減)であった。

放置自転車対策事業では、唐木田第2駐輪場を整備し、第1駐輪場の混雑解消と放置自転車解消を図った。また、多摩センター駅東・西、永山駅の各有料駐輪場の老朽化した防犯カメラを修理・改修し、安全で安心な利用に努めた。

会計管理経費では、納入済通知書に記載された収納情報を電子データ化処理し、内容照会・検索・集計・消込みに利用することにより、会計課及び収納担当課の事務の効率化を図れるよう歳入システムの開発を行った。(平成21年4月稼動)

### <第3款> 民生費

(単位:円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
18,501,776,000	18,098,225,036	97.8	73,675,000	329,875,964

生活保護費は医療扶助の関係で平成19年度にやや減少したが、平成20年度は増加した。生活保護率は平成19年4月から平成21年4月にかけて1.20%、1.22%、1.26%と確実に増加している。

いきがいデイサービス事業は平成12年度から開始し、虚弱高齢者の閉じこもり予防と仲間づくりのため、平成20年度には6ヶ所のいきがいデイサービスセンターで運營業務を委託しているが、利用者が少ないセンターもある。

障害者自立支援推進事業は、平成20年度から介護給付サービス、訓練等給付サービス、自立支援医療が一本化された。この中で、居宅・施設介護、訓練等給付にかかる障害福祉サービス給付事業費は前年より16.1%増加している。また、自立支援医療費も前年より21.9%増加している。

民間保育所補助事業では、2つの保育園の改築を実施し認可定数増を図り、前年度に対し認可定員が37名増の2,207名となった。しかし、平成21年4月時点では待機児童数は176名

となり、前年よりも増加する結果となった。

児童館等管理経費では、新たに南鶴牧小学童クラブ（平成21年4月1日開所）を整備した。また、学童クラブ運営事業では、第二小学童クラブに続いて永山小学童クラブを民間に委託し、学童クラブ数は19となり、平成21年4月1日の実質の待機児は24名であった。

総合的施設整備事業（2ヵ年事業の1年目）では、財源確保のため工事請負費49,891,000円を12月補正し次年度に送ったが、平成21年3月には工事に係る契約を締結した。また、運営については、大学連携による手法を検討した。

#### <第4款> 衛生費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
3,762,613,000	3,688,807,015	98	0	73,805,985

塵芥収集事業では、平成20年4月から家庭ごみの有料指定袋による収集が開始となり、市民のライフスタイルも変化した。燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみの委託による収集量はすべて減少した。ごみ減量化としては、家庭系ごみの初年度減量目標15%に対し、17.4% (5,163t) の減量を達成した。

健康づくり地域活動推進事業では、食育の推進イベントとして「たま食育フェスタ」を2月13日～15日の3日間開催し、来場者数は約2,300人と関心が高かった。

医療制度改革により誕生月健康診査（基本健康診査）が廃止となり、各医療保険者が実施する特定健康診査に移行したことで、前年度までの老人保健対策事業は、各種がん検診・歯周疾患検診等に規模が縮小した成人保健対策事業として実施した。

感染症予防事業では、平成20年度から結核健康診断（胸部レントゲン検査）を本事業に計上し主たる経費となった。医療保険者の特定健康診査との同時実施としたが、この開始時期が遅れたこともあり受診者数は減少した。

#### <第5款> 労働費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
15,126,000	15,117,151	99.9	0	8,849

多摩市勤労者市民共済会への補助金等の勤労者福祉対策事業が主なものである。

#### <第6款> 農林業費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
61,169,000	59,345,536	97	0	1,823,464

農業委員会運営費、家庭菜園推進事業、ふるさと多摩夏まつり補助事業などが主なものである。

**<第7款> 商工費**

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
246,210,000	243,384,224	98.9	0	2,825,776

中小企業事業資金貸付あっせん事業では、平成20年10月31日から開始となった原材料価格高騰対応等緊急保証制度の信用保証料の半額補助が加わったため、保証料補助金実績が平成19年度13,836,958円から平成20年度43,381,065円へと大幅に増えた。

せいせき多摩川花火大会は、ゲリラ豪雨により打上げ直前に中止となった。

**<第8款> 土木費**

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
2,690,023,000	2,620,018,166	97.4	29,800,000	40,204,834

営繕管理経費ではストックマネジメント計画を推進するため、保全情報システムの開発により建物情報の一元化を実施し、事務の効率化と保全計画のための基礎データ整備を行なった。また、小中学校23校の劣化調査を行い、大規模改修の優先順位付けの基礎資料を整えた。

街路灯維持管理経費では、原油価格高騰により電気料金が上昇したため、5,400,000円の増額補正をした。また、異常気象による落雷等により修繕・改良件数は2割増となった。なお、平成20年度の省エネ・照度アップの実施は76本である。

橋りょう新設事業では、明神橋人道橋下部工事において道路交通にかかる地域との調整から工事完了が次年度へずれ込むこととなり、29,800,000円の繰越明許費の予算措置を行った。

公園整備事業では「和田緑地保全の森」の保全区域を拡大するため、8,331.69㎡の用地買収を行なった。

グリーンライブセンター管理運営では、来館者数、講座参加者数のいずれもが、前年度に比べて減少した。なお、各種講座及び緑化相談の利用において、概ね3割は市外在住者となっている。

**<第9款> 消防費**

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
1,865,122,000	1,853,973,765	99.4	0	11,148,235

消防事務委託等経費や消防団運営経費が主な内容である。

**<第10款> 教育費**

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
9,674,441,500	9,565,199,496	98.9	1,652,200	107,589,804

第一小学校建替事業では、平成20年度第6号補正で3カ年の継続費を4カ年に延長し、契約金額についても単品スライドの増額を行ったが、平成21年4月には新校舎と体育館の工事がすべて竣工した。なお、残金についても継続費として繰越となった。

八ヶ岳少年自然の家は、平成20年4月より指定管理者制度になり、管理運営費の縮減(12,372,000円の減)が図られ、利用者数は前年度比較で7%の増加を示している。

問題を抱える子ども等自立支援事業として人材確保のための報酬額のアップ等の充実を行い、ピアフレンドの活動回数増を行なった。不登校児(小学校)の割合は0.28%と微増、不登校生徒(中学校)の割合は2.49%と減少傾向となった。

小学校施設整備事業では、体育館耐震補強工事、校舎増築工事などのほか、南鶴牧小学校の校庭芝生化工事を行なった。土壌改良を主目的として取り組まれたものである。

地域教育力支援事業として、地域教育力支援コーディネーターにより、市内公立小中学校の課題や要望に対して、地域教育力を中心に連携を図りながら、支援策の手法を検討し、学生ボランティア派遣の仕組み作りや放課後学校開放支援事業などを実施することで学校内への支援強化を行った。

**<第11款> 災害復旧費**

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
16,959,000	16,651,740	98.2	0	307,260

平成20年8月28・29日の集中豪雨・落雷に伴う道路復旧及びその他の施設・設備・機器の復旧等を行った。

**<第12款> 公債費**

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
3,728,312,000	3,728,011,795	100	0	300,205

市債元金と市債利子の償還金である。

**<第13款> 諸支出金**

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
1,000	0	0	0	1,000

予算の執行はなかった。

＜第14款＞ 予備費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
13,855,000	0	0	0	13,855,000

4 財政状況について

[財政指標等の推移]

(単位：千円・%)

1区 分	平成20年度	平成19年度	平成18年度
① 実質収支	893,447	1,005,823	1,218,401
② 単年度収支	△ 112,376	△ 212,578	469,504
③ 実質単年度収支	△ 302,477	△ 939,937	521,177
④ 標準財政規模	31,024,265	30,542,462	30,622,269
⑤ 基準財政需要額	18,517,305	18,388,122	18,169,955
⑥ 基準財政収入額	22,715,374	23,152,616	23,277,768
⑦ 財政力指数	(1.227) 1.256	(1.259) 1.266	(1.281) 1.247
⑧ 経常収支比率	(92.2) 92.2	(93.0) 93.0	(91.7) 91.7
⑨ 実質収支比率	2.9	3.2	4.0
⑩ 公債費比率	5.9	6.9	7.4
⑪ 公債費負担比率	9.3	9.5	9.6
⑫ 地方債歳入比率	2.9	1.3	1.1
⑬ 自主財源比率	66.0	71.0	68.4
⑭ 経常一般財源比率	96.9	98.9	100.4
⑮ 債務年度末残高	39,156,611	42,140,433	41,043,621
⑯ 将来財政負担見込額	30,040,717	32,280,705	30,516,680

※財政力指数は3ヵ年平均、( ) 書きは単年度の指数

※経常収支比率の( ) 書きは、減税補てん債・臨時財政対策債を除いた率

① 実質収支

実質収支とは、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源（継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額等）を差し引いた額である。

② 単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除したのが単年度収支で、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。

③ 実質単年度収支

収入から支出をマイナスした額だけでは、財政に余裕があるかどうか判断できない。単年度収支にその年は使わずに次の年以降の支出に備えて貯金するお金（財政調整基金への積立金）や借金の前倒し返済をしたお金（地方債の繰上償還金）といった余裕がある分（黒字要素）をプラスして、貯金からの取崩し（財政調整基金の取崩額）といったその年には余裕がなかった分（赤字要素）をマイナスして算出した額を実質単年度収支という。

平成20年度の実質収支は893,447千円となり、前年度に対し112,376千円のマイナスとなった。この単年度収支△112,376千円に財政調整基金積立金507,214千円と繰上償還金92,685千円を加え、積立金取崩額790,000千円を減じた実質単年度収支は△302,477千円となり赤字であった。

④ 標準財政規模

標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものである。平成20年度から「臨時財政対策債発行可能額」が標準財政規模の内数に改められたため、平成20年度の発行可能額である1,182,597千円が加算されたが、景気悪化の影響により、市民税法人税割や自動車取得税交付金が減少したため、全体としては、481,803千円、1.6%の増加にとどまった。

⑤ 基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となり、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額である。

⑥ 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、財政力を合理的に測定するため、税収入を一定の方法で算定した額である。この額が基準財政需要額を上回ると普通交付税が交付されない。

⑦ 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3ヵ年間の平均値をいう。地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数値が高いほど財

政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。

平成20年度の単年度は1.227ポイントで3ヵ年平均は1.256ポイントとなった。

#### ⑧ 経常収支比率

この比率は、市税、地方譲与税など経常的に収入される一般財源が歳出の経常経費に充当された割合を表す。財政構造の弾力性を判断する指標に用いられ、通常、70～80%が望ましいとされ、80%を超える場合は弾力性を失いつつあるとされている。

平成20年度は、92.2%で前年度の93.0%から0.8ポイント下降している。

#### ⑨ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合である。財政収支の均衡を判断する指標として用いられる。この率は、地方公共団体の財政規模や景況等にもよるが、3～5%程度が望ましいとされている。

平成20年度は2.9%と、前年度より0.3ポイント下降しているが、これは前述の④のとおり、平成20年度から標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額が加算されていることも影響している。標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含めない以前の算定方法では3.0%となり、前年度より0.2ポイントの下降となる。

#### ⑩ 公債費比率

この比率は地方債の元利償還金が一般財源に占める割合をいい、財政構造の弾力性を判断する一つの指標である。この比率が高いほど弾力性を圧迫するものとされ、10%を超えないことが望ましいとされている。

平成20年度は5.9%となり、前年度に比べ1.0ポイント下降した。

#### ⑪ 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。この率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。一般に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。

平成20年度は9.3%となり、前年度より0.2ポイント下降した。

#### ⑫ 地方債歳入比率（地方債依存度）

地方債とは、地方公共団体が必要な財源を調達するために負う債務で、その履行が一般会計年度を越えて行われる借入金である。この借入額が歳入に占める割合をいう。

平成20年度は2.9%となり、前年度に対し、1.6ポイント依存度が増大した。学校教育関係の普通建設事業費の増加に伴い地方債の借入額は前年度に比べ大幅に増額した。

#### ⑬ 自主財源比率

自主財源とは、地方公共団体が自ら徴収又は収納できる財源をいう。一方、これに対し、その収入にあたって、国又は都道府県が関わる財源を依存財源という。自主財源比率は、歳入に占める自主財源の割合で、比率が高いほど、団体の自主性と安定性が確保されている。

平成20年度は66.0%となり、前年度より5.0ポイント下降した。定額給付金給付事業に伴い、国庫支出金が約22.8億円も大幅に増加したことによるものである。

⑭ 経常一般財源比率

標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいう。標準財政規模は標準的な経常歳入の規模を表しているが、経常一般財源は経常的に収入される現実の一般財源の額である。この比率が「100」を超える度合いが高いほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるとされている。

平成20年度は、96.9%となり、前年度より2.0ポイント下降し、「100」を切っているが、これは前述の④のとおり、平成20年度から標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額が加算されていることが影響している。標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含めない以前の算定方法では100.7%となり、「100」を上回っている。

⑮ 債務年度末残高

地方公共団体が必要な財源を調達するために一会計年度を超えて長期に負う債務の地方債と一会計年度を超えて債務を負担する債務負担行為の年度末における残高である。

⑯ 将来財政負担見込額

単年度の歳入・歳出の状況だけでなく、将来にわたり財政負担となる債務の額に対して、基金等の積立金を充当するとして、算出した見込額である。

## 第4 特別会計

### 1 国民健康保険特別会計

#### (1) 決算の概要

平成20年度決算の状況は、次表のとおりである。

[平成20年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成20年度	平成19年度	比 較	
				増△減額	比率
歳入	予 算 現 額	14,434,654,000	13,368,119,000	1,066,535,000	8.0
	決 算 額	14,292,017,048	13,278,739,764	1,013,277,284	7.6
	予算現額に対する割合	99.0	99.3	—	—
歳出	予 算 現 額	14,434,654,000	13,368,119,000	1,066,535,000	8.0
	決 算 額	13,938,539,336	13,273,035,790	665,503,546	5.0
	予算現額に対する割合	96.6	99.3	—	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		353,477,712	5,703,974	347,773,738	6,097.0
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	—	—
	繰越明許費繰越額	0	0	—	—
	事故繰越し繰越額	0	0	—	—
	計	0	0	—	—
実 質 収 支 額		353,477,712	5,703,974	347,773,738	6,097.0

医療制度改革関連法の実施により、新たな高齢者医療制度の発足や予防を重視した健康診査の開始、退職者医療制度の変更に関連した部分で増減があった。

## (2) 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増△減額	比率
1 国民健康保険税	3,044,390,173	21.4	3,311,673,471	24.8	△ 267,283,298	△ 8.1
2 使用料及び手数料	6,000	0.0	11,600	0.0	△ 5,600	△ 48.3
3 国庫支出金	2,707,494,680	18.9	2,574,773,880	19.4	132,720,800	5.2
4 療養給付費等交付金	988,662,000	6.9	3,304,746,000	24.9	△ 2,316,084,000	△ 70.1
5 前期高齢者交付金	2,928,797,453	20.5			2,928,797,453	皆増
6 都支出金	675,266,068	4.7	649,337,433	4.9	25,928,635	4.0
7 共同事業交付金	1,764,352,686	12.3	1,188,577,435	9.0	575,775,251	48.4
8 財産収入	1,921	0.0	90,183	0.0	△ 88,262	△ 97.9
9 繰入金	2,154,081,454	15.1	2,225,986,000	16.8	△ 71,904,546	△ 3.2
10 繰越金	5,703,974	0.0	0	0.0	5,703,974	皆増
11 諸収入	23,260,639	0.2	23,543,762	0.2	△ 283,123	△ 1.2
合 計	14,292,017,048	100.0	13,278,739,764	100.0	1,013,277,284	7.6

医療制度改革により、原則75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度へ8,850人が移行した。また、退職者医療に係る療養給付費等交付金が減少し、新たに前期高齢者交付金2,928,797,453円が増加した。

## 〔国民健康保険税の徴収状況〕

(単位：円・%)

区分		平成20年度	平成19年度	前年度との比較	
				増△減額	比率
調定額	現年	3,151,642,800	3,359,045,700	△ 207,402,900	△ 6.2
	滞納	1,136,689,286	1,165,179,302	△ 28,490,016	△ 2.4
	合計	4,288,332,086	4,524,225,002	△ 235,892,916	△ 5.2
収入済額		(4,991,110)	(4,590,050)		0.0
	現年	2,876,149,445	3,142,154,846	△ 266,005,401	△ 8.5
	滞納	(356,172)	(243,100)		0.0
	合計	168,240,728	169,518,625	△ 1,277,897	△ 0.8
徴収率		(5,347,282)	(4,833,150)		0.0
	現年	3,044,390,173	3,311,673,471	△ 267,283,298	△ 8.1
	滞納	91.3	93.5	△ 2.2	—
不納欠損額	滞納	14.8	14.5	0.3	—
	合計	71.0	73.2	△ 2.2	—
	現年	0	0	0	—
未収入額	滞納	84,969,378	61,196,095	23,773,283	38.8
	合計	84,969,378	61,196,095	23,773,283	38.8
	現年	280,484,465	221,480,904	59,003,561	26.6
未収入額	滞納	883,835,352	934,707,682	△ 50,872,330	△ 5.4
	合計	1,164,319,817	1,156,188,586	8,131,231	0.7

※ ( ) は還付未済額

保険税徴収率は、滞納分で0.3%上がったが現年課税分では2.2%の減となった。また、現年課税分の未収入額は前年度比、26.6%の増、滞納繰越分は5.4%の減となった。

### (3) 歳出

歳出を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	比率
1 総務費	249,502,639	1.8	267,228,186	2.1	△ 17,725,547	△6.6
2 保険給付費	9,342,958,699	67.0	8,775,099,326	66.1	567,859,373	6.5
3 後期高齢者支援金	1,520,402,693	10.9			1,520,402,693	皆増
4 前期高齢者納付金	2,047,228	0.0			2,047,228	皆増
5 老人保健拠出金	307,966,358	2.2	2,152,206,153	16.2	△ 1,844,239,795	△85.7
6 介護納付金	665,601,146	4.8	734,184,795	5.5	△ 68,583,649	△9.3
7 共同事業拠出金	1,596,178,440	11.5	1,088,770,262	8.2	507,408,178	46.6
8 保健事業費	207,251,235	1.5	24,943,044	0.2	182,308,191	730.9
9 基金積立金	51,921	0.0	140,183	0.0	△ 88,262	△63.0
10 公債費	0	0.0	0	0.0	0	—
11 諸支出金	46,578,977	0.3	78,819,439	0.6	△ 32,240,462	△40.9
12 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
13 前年度繰上充用金	0	0.0	151,644,402	1.1	△ 151,644,402	皆減
合 計	13,938,539,336	100.0	13,273,035,790	100.0	665,503,546	5.0

老人保健拠出金は前々年度清算分のみで、後期高齢者支援金へ移行した。また医療制度改革の柱である特定健康診査・特定保健指導に要する費用として保健事業費は、前年度に比べて730.9% (182,308,191円) の増であった。

### (4) 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成20年度	353,477,712	347,773,738	13,938,539,336	2,154,081,454	15.5
平成19年度	5,703,974	157,348,376	13,273,035,790	2,225,986,000	16.8

## 2 下水道事業特別会計

### (1) 決算の概要

平成20年度決算の状況は、次表のとおりである。

[平成20年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成20年度	平成19年度	比 較	
				増△減額	比率
歳入	予 算 現 額	2,856,602,000	3,273,404,000	△ 416,802,000	△ 12.7
	決 算 額	2,862,809,214	3,228,985,607	△ 366,176,393	△ 11.3
	予算現額に対する割合	100.2	98.6	—	—
歳出	予 算 現 額	2,856,602,000	3,273,404,000	△ 416,802,000	△ 12.7
	決 算 額	2,544,994,813	3,029,408,428	△ 484,413,615	△ 16.0
	予算現額に対する割合	89.1	92.5	—	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		317,814,401	199,577,179	118,237,222	59.2
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費遞次繰越額	0	0	—	—
	繰越明許費繰越額	0	0	—	—
	事故繰越し繰越額	0	0	—	—
	計	0	0	—	—
実 質 収 支 額		317,814,401	199,577,179	118,237,222	59.2

歳入歳出差引額は、前年度に比べ 118,237,222 円・59.2%の増額となり、実質収支額は 317,814,401 円の黒字となった。

## (2) 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増△減額	比率
1 使用料及び手数料	2,431,635,880	84.9	2,416,930,415	74.9	14,705,465	0.6
2 国庫支出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 財産収入	6,618,831	0.2	6,890,897	0.2	△ 272,066	△ 3.9
5 繰入金	221,093,000	7.7	517,245,387	16.0	△ 296,152,387	△ 57.3
6 繰越金	199,577,179	7.0	287,161,939	8.9	△ 87,584,760	△ 30.5
7 諸収入	3,884,324	0.1	756,969	0.0	3,127,355	413.1
8 市債	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	2,862,809,214	100.0	3,228,985,607	100.0	△ 366,176,393	△ 11.3

## 〔下水道使用料の徴収状況〕

(単位：円・%)

区分		平成20年度	平成19年度	前年度との比較	
				増△減額	比率
調定額	現年	2,422,310,223	2,450,998,884	△ 28,688,661	△ 1.2
	滞納	113,700,886	79,197,999	34,502,887	43.6
	合計	2,536,011,109	2,530,196,883	5,814,226	0.2
収入済額	現年	2,319,062,610	2,343,023,403	△ 23,960,793	△ 1.0
	滞納	105,935,142	67,249,884	38,685,258	57.5
	合計	2,424,997,752	2,410,273,287	14,724,465	0.6
徴収率	現年	95.7	95.6	0.1	—
	滞納	93.2	84.9	8.3	—
	合計	95.6	95.3	0.4	—
不納欠損額	現年	0	7,754	△ 7,754	皆減
	滞納	2,596,553	4,824,449	△ 2,227,896	△ 46.2
	合計	2,596,553	4,832,203	△ 2,235,650	△ 46.3
未収入額	現年	103,247,613	107,967,727	△ 4,720,114	△ 4.4
	滞納	5,169,191	7,123,666	△ 1,954,475	△ 27.4
	合計	108,416,804	115,091,393	△ 6,674,589	△ 5.8

使用料の徴収率は、前年度に比べて滞納分で8.3%上がった。

### (3) 歳出

歳出を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	比率
1 下水道費	2,025,685,417	79.6	1,692,182,092	55.9	333,503,325	19.7
2 公債費	519,309,396	20.4	1,337,226,336	44.1	△ 817,916,940	△ 61.2
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	2,544,994,813	100.0	3,029,408,428	100.0	△ 484,413,615	△ 16.0

### (4) 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成20年度	317,814,401	118,237,222	2,544,994,813	221,093,000	8.7
平成19年度	199,577,179	△ 87,584,760	3,029,408,428	517,245,387	17.1

### (5) 地方債及び公債費の状況

[地方債及び公債費の状況]

(単位：円・%)

年 度	歳入決算額	地方債	比率	歳出決算額	公債費	比率
平成20年度	2,862,809,214	0	0	2,544,994,813	519,309,396	20.4
平成19年度	3,228,985,607	0	0	3,029,408,428	1,337,226,336	44.1

### (6) 地方債現在高

[地方債現在高の推移]

(単位：円)

年 度	下水道債	
	年度末現在高	対前年度増△減額
平成20年度	3,411,673,951	△ 345,322,491
平成19年度	3,756,996,442	△ 1,092,172,101
平成18年度	4,849,168,543	△ 493,595,147

### 3 受託水道事業特別会計

#### (1) 決算の概要

平成20年度決算の状況は、次表のとおりである。

[平成20年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成20年度	平成19年度	比 較	
				増△減額	比率
歳入	予 算 現 額	426,437,000	367,588,000	58,849,000	16.0
	決 算 額	400,570,049	358,527,362	42,042,687	11.7
	予算現額に対する割合	93.9	97.5	—	—
歳出	予 算 現 額	426,437,000	367,588,000	58,849,000	16.0
	決 算 額	400,570,049	358,527,362	42,042,687	11.7
	予算現額に対する割合	93.9	97.5	—	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		0	0	0	0
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費遞次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支 額		0	0	0	0

[款別歳入歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分		平成20年度		平成19年度		比 較	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増△減額	比率
歳入	1 受託水道事業収入	400,570,049	100	358,527,362	100	42,042,687	11.7
	2 諸収入	0	0	0	0	0	0
	合計	400,570,049	100	358,527,362	100	42,042,687	11.7
歳出	1 受託水道事業費	400,570,049	100	358,527,362	100	42,042,687	11.7

平成21年3月31日をもって事務事業を全て東京都に移行した。

#### 4 老人保健医療特別会計

##### (1) 決算の概要

平成20年度決算の状況は、次表のとおりである。

平成20年度からは法改正により、後期高齢者医療特別会計へ移行した。

[平成20年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成20年度	平成19年度	比 較	
				増△減額	比率
歳入	予 算 現 額	1,056,440,000	7,784,602,000	△ 6,728,162,000	△ 86.4
	決 算 額	840,018,564	7,750,029,665	△ 6,910,011,101	△ 89.2
	予算現額に対する割合	79.5	99.6	—	—
歳出	予 算 現 額	1,056,440,000	7,784,602,000	△ 6,728,162,000	△ 86.4
	決 算 額	834,186,721	7,728,672,037	△ 6,894,485,316	△ 89.2
	予算現額に対する割合	79.0	99.3	—	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		5,831,843	21,357,628	△ 15,525,785	△ 72.7
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	—	—
	繰越明許費繰越額	0	0	—	—
	事故繰越し繰越額	0	0	—	—
	計	0	0	—	—
実 質 収 支 額		5,831,843	21,357,628	△ 15,525,785	△ 72.7

##### (2) 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増△減額	比率
1 支払基金交付金	477,993,104	56.9	4,260,729,559	55.0	△ 3,782,736,455	△ 88.8
2 国庫支出金	220,057,794	26.2	2,284,057,761	29.5	△ 2,063,999,967	△ 90.4
3 都支出金	55,948,119	6.7	573,031,941	7.4	△ 517,083,822	△ 90.2
4 繰入金	59,953,000	7.1	606,949,000	7.8	△ 546,996,000	△ 90.1
5 繰越金	21,357,628	2.5	22,665,442	0.3	△ 1,307,814	—
6 諸収入	4,708,919	0.6	2,595,962	0.0	2,112,957	81.4
合 計	840,018,564	100.0	7,750,029,665	100.0	△ 6,910,011,101	△ 89.2

### (3) 歳出

歳出を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	比率
1 医療諸費	760,131,989	91.1	7,663,424,247	99.2	△ 6,903,292,258	△ 90.1
2 諸支出金	74,054,732	8.9	65,247,790	0.8	8,806,942	13.5
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合計	834,186,721	100.0	7,728,672,037	100.0	△ 6,894,485,316	△ 89.2

### (4) 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成20年度	5,831,843	△ 15,525,785	834,186,721	59,953,000	7.2
平成19年度	21,357,628	△ 1,307,814	7,728,672,037	606,949,000	7.9

## 5 介護保険特別会計

### (1) 決算の概要

平成20年度決算の状況は、次表のとおりである。

[平成20年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成20年度	平成19年度	比 較	
				増△減額	比率
歳入	予 算 現 額	6,036,701,000	5,734,697,000	302,004,000	5.3
	決 算 額	5,643,472,101	5,349,003,123	294,468,978	5.5
	予算現額に対する割合	93.5	93.3	—	—
歳出	予 算 現 額	6,036,701,000	5,734,697,000	302,004,000	5.3
	決 算 額	5,417,104,198	5,098,057,364	319,046,834	6.3
	予算現額に対する割合	89.7	88.9	—	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		226,367,903	250,945,759	△ 24,577,856	-9.8
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費遞次繰越額	0	0	—	—
	繰越明許費繰越額	0	0	—	—
	事故繰越し繰越額	0	0	—	—
	計	0	0	—	—
実 質 収 支 額		226,367,903	250,945,759	△ 24,577,856	-9.8

### (2) 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増△減額	比率
1 保険料	1,344,748,200	23.8	1,265,036,400	23.6	79,711,800	6.3
2 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	—
3 国庫支出金	1,007,828,841	17.9	934,409,625	17.5	73,419,216	7.9
4 支払基金交付金	1,480,282,000	26.3	1,438,029,931	26.9	42,252,069	2.9
5 都支出金	740,806,389	13.1	710,348,651	13.3	30,457,738	4.3
6 繰入金	817,391,691	14.5	769,041,513	14.4	48,350,178	6.3
7 諸収入	846,194	0.0	766,169	0.0	80,025	10.4
8 財産収入	623,027	0.0	614,422	0.0	8,605	1.4

9 繰越金	250,945,759	4.4	230,756,412	4.3	20,189,347	8.7
合計	5,643,472,101	100.0	5,349,003,123	100.0	294,468,978	5.5

〔保険料の徴収状況〕

(単位：円・%)

区分		平成20年度	平成19年度	前年度との比較	
				増△減額	比率
調定額	現年	1,356,457,000	1,274,484,000	81,973,000	6.4
	滞納	39,456,900	38,006,000	1,450,900	3.8
	合計	1,395,913,900	1,312,490,000	83,423,900	6.4
収入済額		(3,299,800)	(4,409,800)		
	現年	1,337,828,200	1,257,775,600	80,052,600	6.4
	滞納	(19,900)	(23,000)		
		6,920,000	7,260,800	△ 340,800	△ 4.7
	(3,319,700)	(4,432,800)			
合計	1,344,748,200	1,265,036,400	79,711,800	6.3	
徴収率	現年	98.6	98.7	△ 0.1	—
	滞納	17.5	19.1	△ 1.6	—
	合計	96.3	96.4	△ 0.0	—
不納欠損額	現年	0	0	—	—
	滞納	14,075,800	12,358,300	1,717,500	13.9
	合計	14,075,800	12,358,300	1,717,500	13.9
未収入額	現年	21,928,600	21,118,200	810,400	3.8
	滞納	18,481,000	18,409,900	71,100	0.4
	合計	40,409,600	39,528,100	881,500	2.2

※ ( ) は還付未済額

保険料の徴収率は、現年分で前年度より 0.1% 下回った。不納欠損額は、対前年度比 13.9% 増の 14,075,800 円である。なお、介護保険では不納欠損が保険給付に対するペナルティの基礎として 10 年間残る。

### (3) 歳出

歳出を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	比率
1 総務費	197,109,643	3.6	191,434,013	3.8	5,675,630	3.0
2 保険給付費	4,743,403,718	87.7	4,552,778,296	89.3	190,625,422	4.2
3 財政安定化基金拠出金	1,553,742	0.0	1,553,742	0.0	0	0.0
4 地域支援事業	152,893,441	2.8	92,929,293	1.8	—	—
4 基金積立金	202,637,744	3.7	115,449,422	2.3	87,188,322	75.5
6 公債費	0	0.0	0	0.0	0	—
7 諸支出金	119,505,910	2.2	143,912,598	2.8	△24,406,688	△17.0
8 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	5,417,104,198	100.0	5,098,057,364	100.0	319,046,834	6.3

保険給付費は、前年度に比べて4.2%の伸びであった。

### (4) 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成20年度	226,367,903	△24,577,856	5,417,104,198	817,391,691	15.1
平成19年度	250,945,759	30,238,347	5,098,057,364	769,041,513	15.1

## 6 介護保険サービス事業特別会計

### (1) 決算の概要

平成20年度決算の状況は、次表のとおりである。

[平成20年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		平成20年度	平成19年度	比 較	
				増△減額	比率
歳入	予 算 現 額	115,813,000	107,094,000	8,719,000	8.1
	決 算 額	114,404,828	103,482,860	10,921,968	10.6
	予算現額に対する割合	98.8	96.6	—	—
歳出	予 算 現 額	115,813,000	107,094,000	8,719,000	8.1
	決 算 額	113,897,037	102,769,270	11,127,767	10.8
	予算現額に対する割合	98.3	96.0	—	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		507,791	713,590	△ 205,799	△ 28.8
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費繰次繰越額	0	0	—	—
	繰越明許費繰越額	0	0	—	—
	事故繰越し繰越額	0	0	—	—
	計	0	0	—	—
実 質 収 支 額		507,791	713,590	△ 205,799	△ 28.8

### (2) 歳入

歳入を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増△減額	比率
1 サービス収入	113,691,238	99.4	102,851,109	99.4	10,840,129	10.5
2 繰越金	713,590	0.6	631,751	0.6	81,839	13.0
合 計	114,404,828	100.0	103,482,860	100.0	10,921,968	10.6

〔サービス収入の徴収状況〕

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入済額	徴収率	収入未済額
通所介護費収入	95,263,647	95,263,647	100.0	0
自己負担金収入	18,551,188	17,140,682	92.4	1,410,506
介護保険居宅サービス利用料助成	1,286,909	1,286,909	100.0	0
合 計	115,101,744	113,691,238	98.8	1,410,506

**(3) 歳出**

歳出を款別に前年度と比較してみると、次表のとおりである。

〔款別歳出決算額の前年度との比較〕

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	比率
1 サービス事業費	113,183,447	99.4	102,137,519	99.4	11,045,928	10.8
2 諸支出金	713,590	0.6	631,751	0.6	81,839	13.0
3 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	113,897,037	100.0	102,769,270	100.0	11,127,767	10.8

**(4) 財政状況**

〔実質収支及び繰入金等の状況〕

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成20年度	507,791	△ 205,799	113,897,037	0	0
平成19年度	713,590	81,839	102,769,270	0	0

## 7 後期高齢者医療特別会計

### (1) 決算の概要

平成20年度決算の状況は、次表のとおりである。

[平成20年度歳入歳出決算の状況] (単位：円・%)

区 分		平成20年度
歳入	予 算 現 額	1,798,056,000
	決 算 額	1,732,893,939
	予算現額に対する割合	96.4
歳出	予 算 現 額	1,798,056,000
	決 算 額	1,730,244,616
	予算現額に対する割合	96.2
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		2,649,323
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費遞次繰越額	0
	繰越明許費繰越額	0
	事故繰越し繰越額	0
	計	0
実 質 収 支 額		2,649,323

新たな高齢者医療制度として平成20年度より発足した。

### (2) 歳入

歳入の内訳は、次表のとおりである。

[款別歳入決算額] (単位：円・%)

区 分	平成20年度	
	決 算 額	構成比
1 後期高齢者医療保険料	849,414,200	49.0
2 使用料及び手数料	0	0.0
3 繰入金	864,310,363	49.9
4 諸収入	19,169,376	1.1
合 計	1,732,893,939	100.0

### (3) 歳出

歳出の内訳は、次表のとおりである。

〔款別歳出決算額〕 (単位：円・%)

区 分	平成20年度	
	決算額	構成比
1 総務費	77,719,564	4.5
2 広域連合納付金	1,577,828,626	91.2
3 保健事業費	51,096,426	2.9
4 保険給付費	23,600,000	1.4
5 諸支出金	0	0.0
6 予備費	0	0.0
合 計	1,730,244,616	100.0

### (4) 財政状況

〔実質収支及び繰入金等の状況〕

(単位：円・%)

年 度	実質収支額	単年度収支額	歳出決算額	繰入金	比率
平成20年度	2,649,323	—	1,730,244,616	864,310,363	50.0

## 第5 財産に関する調書

### 1. 公有財産

#### (1) 土地及び建物

〔土地の前年度末との比較〕

(単位：㎡)

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	決算年度中増△減高
行政財産	2,991,091.74	2,993,494.69	△2,402.95
普通財産	61,596.48	35,939.33	25,657.15
計	3,052,688.22	3,029,434.02	23,254.20

行政財産で増加した主なものは、第一小学校、稲荷前緑地、和田緑地保全の森、諏訪の尾根緑地等で、減少したものは、南落合小学校(落合複合施設)、八ヶ岳少年自然の家等であった。

普通財産で増加したものは、八ヶ岳少年自然の家、南落合小学校(落合複合施設)等で、減少したものは、聖蹟桜ヶ丘駅南地区第一種市街地開発事業用地等であった。

〔建物(延面積)の前年度末との比較〕

(単位：㎡)

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	決算年度中増△減高	
行政財産	木 造	5,735.69	5,735.69	0.00
	非 木 造	368,172.88	374,712.55	△6,539.67
	小 計	373,908.57	380,448.24	△6,539.67
普通財産	木 造	157.02	157.02	0.00
	非 木 造	8,473.24	869.40	7,603.84
	小 計	8,630.26	1,026.42	7,603.84
合 計	382,538.83	381,474.66	1,064.17	

行政財産で増加した主なものは、連光寺小学校、南鶴牧小学校、南鶴牧小学童クラブ等であった。

普通財産で増加したものは、南落合小学校(落合複合施設)、八ヶ岳少年自然の家等であった。

#### (2) 物権

〔物権の前年度末との比較〕

(単位：㎡)

行政財産	区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	決算年度中 増△減高
	地上権	6,469.27	6,469.27	0.00

### (3)有価証券

[有価証券の前年度末との比較]

(単位：千円)

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	決算年度中増△減高
株 券	15,100 (302株)	15,100 (302株)	0 (0株)

前年度末から引き続き、エフエム多摩放送株式会社 15,000 千円 (300 株) と日本テレビフットボールクラブ株券 100 千円 (2 株) を保有している。

### (4)出資による権利

[出資による権利の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	平成20年度末 現在高	平成19年度末 現在高	決算年度中 増△減高
東京都農業共済組合連合会拠出金	123,611	123,611	0
東京都農業信用基金協会出資金	210,000	210,000	0
多摩市土地開発公社出資金	5,000,000	5,000,000	0
(財)東京しごと財団出捐金	4,000,000	4,000,000	0
(財)東京都農林水産業後継者育成財団出捐金	1,125,000	1,125,000	0
(財)多摩市文化振興財団出捐金	330,000,000	330,000,000	0
(財)多摩都市交通施設公社出捐金	100,000,000	100,000,000	0
多摩都市モノレール(株)出資金	330,600,000	330,600,000	0
(株)多摩テレビ出資金	20,000,000	20,000,000	0
東京グリーンシステムズ(株)出資金	20,000,000	20,000,000	0
(財)暴力団追放運動推進都民センター出捐金	5,733,000	5,733,000	0
(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団出捐金	570,000	570,000	0
有限責任中間法人多摩南部成年後見センター 出資金	1,000,000	1,000,000	0
地方公営企業等金融機構出資金	5,800,000	0	5,800,000
合 計	824,161,611	818,361,611	5,800,000

## 2. 物品

### 重要物品①(学校備品を除く)※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

平成20年度中に購入した主な重要物品は、印刷機、計算ソフト、システムサーバ、軽四輪貨物自動車、バスケットボード、マイコン付横扉式電気窯、文庫書庫、プールクリーナーなどであった。また、廃棄処分した主な重要物品は、軽四輪貨物自動車、情報処理補助装置、輪転機などであった。

備品区分	品名	平成20年度末現在数	金額(千円)	平成19年度末現在数	金額(千円)	増減
什器類	机・テーブル類	13	13,667	13	13,667	0
	台類	5	3,648	5	3,648	0
	収納家具類	31	27,339	31	27,339	0
	椅子類	4	53,239	4	53,239	0
事務用機械器具類	事務用機械類	21	25,298	21	25,298	0
	複写・印刷機械	40	49,833	41	50,501	△1
	情報処理用機器	38	48,603	61	71,127	△23
標示・装飾器具類	標示器具類	15	15,600	15	15,600	0
	装飾器具類	55	85,128	55	85,128	0
標本・資料類	標本・資料類	17	24,805	26	33,022	△9
電気器具類	調理用機器	4	3,032	4	3,032	0
	冷暖房機器	4	3,877	6	8,724	△2
	照明器具類	6	8,724	6	8,724	0
	音響器具類	12	9,473	23	24,884	△11
	通信機器類	4	6,076	4	6,076	0
	その他電気製品	3	6,953	3	6,953	0
厨房器具類	消毒・洗浄用機械	165	584,871	165	584,871	0
	食品加工器具	72	132,628	72	132,628	0
	厨房用器具	35	46,822	37	48,119	△2
防災保安器具類	防災保安器具類	49	33,096	49	33,096	0
車両類	自動車類	135	419,311	138	426,011	△3
理化学機械器具類	製図・測量器具類	1	1,966	1	1,966	0
	気象観測器具類	4	2,692	6	5,273	△2
	測定計器類	7	7,956	10	10,179	△3
	映写機械器具類	13	14,889	13	14,889	0

	写真機械器具類	1	682	1	682	0
	ビデオ機械器具類	19	16,988	20	17,567	△1
	光学機械器具類	11	14,188	11	14,188	0
	その他理化学機器	5	6,016	5	6,016	0
体育用器具類	陸上競技用器具類	7	9,823	7	9,823	0
	水泳用器具類	7	7,899	7	7,899	0
	体操用器具類	1	3,103	1	3,103	0
	トレーニング用器具類	20	22,710	20	22,710	0
	球技用器具類	12	16,319	11	15,645	1
	スポーツテスト測定器具類	7	5,216	16	12,834	△9
	その他体育用器具類	1	610	1	610	0
保育・教育・ 趣味用品類	遊具類	1	1,080	1	1,080	0
	教材・趣味用品類	2	2,467	2	2,467	0
楽器類	打楽器類	1	2,850	1	2,850	0
	鍵盤楽器類	29	79,796	29	79,796	0
	楽器用品類	8	400,654	8	400,654	0
作業用機械 器具類	工作機械器具類	2	2,100	0	0	2
	土木建築機械器具類	7	7,739	7	7,739	0
保健用器具類	診察室用器具類	12	24,929	14	27,505	△2
	健康診断用器具類	10	11,443	14	23,035	△4
	リハビリテーション 器具類	5	7,384	5	7,384	0
	その他保健用器具類	10	9,621	10	9,621	0
雑具類	清掃用品類	4	57,910	4	57,910	0
	各種雑具類	6	5,624	6	5,624	0
	工作物類	38	62,169	38	62,169	0
学校備品等保留コード		2	1,565	0	0	2
合計		981	2,410,411	1,048	2,489,103	△67

## 重要物品②(学校備品)※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

平成20年度中に購入した主な重要物品は、グランドピアノ、芝刈機、プールクリーナー、展示書架、バスケットゴールなどであった。また、廃棄処分した主な重要物品は、グランドピアノ、ピアノ、輪転機、丁合機、複写機などであった。

品名	平成20年度末現在数	平成19年度末現在数	決算年度中増△減
輪転機	13	21	△8
ピアノ	76	80	△4
電子オルガン	6	6	0
小型旋盤	2	2	0
自動カンナ盤	2	2	0
バス(楽器)	2	2	0
丁合機	0	1	△1
調光機	2	2	0
オーボエ	1	1	0
クラリネット	2	2	0
丸のこ昇降盤	1	1	0
和太鼓	5	5	0
映写機	2	2	0
校旗	1	1	0
プールクリーナー	3	2	1
複写機	2	3	△1
耐火金庫	1	1	0
映写幕	1	1	0
陶芸釜	1	1	0
展示書架	1	0	1
芝刈機	1	0	1
バスケットゴール	1	0	1
合計	126	136	△10

## 3. 債権

[債権の前年度末との比較]

(単位：円)

区分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	決算年度中増△減高
市民共済会貸付金	3,000,000	3,000,000	0
多摩都市モレール(株)貸付金	1,500,000,000	1,500,000,000	0
合計	1,503,000,000	1,503,000,000	0

#### 4. 基金

〔基金の前年度末との比較〕

(単位：円)

基金名		平成20年度末 現在高	平成19年度末 現在高	決算年度中 増△減高	
運用 基金	国民健康保険高額療養費貸付基金	8,000,000	8,000,000	0	
	内訳	預金等	4,462,754	4,588,261	△125,507
		貸付金	3,537,246	3,411,739	125,507
	土地開発基金	600,000,000	600,000,000	0	
	内訳	預金等	99,223,700	99,223,700	0
		用地・物権補償等	500,776,300	500,776,300	0
	介護保険高額介護サービス費等貸付基金	5,000,000	5,000,000	0	
	内訳	預金等	5,000,000	5,000,000	0
		貸付金	0	0	0
	国民健康保険出産費資金貸付基金	4,000,000	4,000,000	0	
	内訳	預金等	2,492,000	3,100,000	△608,000
		貸付金	1,508,000	900,000	608,000
	財政調整基金	1,439,451,040	1,722,237,184	△282,786,144	
	減債基金	112,552,167	201,844,296	△89,292,129	
庁舎増改築基金	1,334,544,005	1,218,527,986	116,016,019		
国際交流基金	238,308,332	240,902,133	△2,593,801		
公共施設整備基金	1,246,068,058	1,437,788,388	△191,720,330		
福祉基金	1,906,242,229	1,895,359,981	10,882,248		
国民健康保険財政運営基金	422,028	370,107	51,921		
都市計画基金	492,827,392	394,820,919	98,006,473		
緑化基金	2,345,900,477	2,328,246,770	17,653,707		
下水道事業財政運営基金	1,967,501,010	1,590,050,000	377,451,010		
介護従事者処遇改善臨時特例基金	66,984,901	0	66,984,901		
介護保険給付準備基金	454,959,740	319,306,897	135,652,843		
合計	12,222,761,379	11,966,454,661	256,306,718		

内訳	預金等	11,716,939,833	11,461,366,622	255,573,211
	貸付金等	505,821,546	505,088,039	733,507

## 第6 基金運用状況

### 1 国民健康保険高額療養費貸付基金

この基金は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件あたりの貸付限度額は高額療養費支給見込額で、償還はその後支給される高額療養費を充当し精算を行う。

〔国民健康保険高額療養費貸付基金の収支状況〕

(単位：円)

区 分		平成20年度	平成19年度	平成18年度
①	収 入	15,777,930	20,483,445	46,588,591
内 訳	繰 越 額	4,588,261	1,057,050	1,568,255
	返 還 額	11,189,669	19,426,395	45,020,336
②	貸 付 額	11,315,176	15,895,184	45,531,541
③	現金現在高 (①－②)	4,462,754	4,588,261	1,057,050
④	年度末未返還貸付額	3,537,246	3,411,739	6,942,950
⑤	現 在 高 (③+④)	8,000,000	8,000,000	8,000,000
	貸 付 件 数	79 件	83 件	214 件

### 2 土地開発基金

この基金は、多摩土地開発基金条例に基づき、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得することにより、事業の円滑な執行を図る必要のある土地を予め取得するため設置されたものである。

〔土地開発基金の収支状況〕

(単位：円)

区 分		平成20年度	平成19年度	平成18年度	
現金分	① 収 入	99,223,700	99,223,700	47,726,488	
	内 訳	繰 越 金	99,223,700	47,726,488	47,726,488
		現 年 収 入	0	51,497,212	0
	② 支 出	0	0	0	
③	残額 (①－②)	99,223,700	99,223,700	47,726,488	
物件等	④ 繰 越 分	500,776,300	550,599,843	552,273,512	
	⑤ 現年取得分	0	0	0	
	⑥ 現年処分	0	49,823,543	0	
	⑦ 残額 (④+⑤－⑥)	500,776,300	500,776,300	552,273,512	
	現 在 高 (③+⑦)	600,000,000	600,000,000	600,000,000	

### 3 介護保険高額介護サービス費等貸付基金

この基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件あたり的高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費の貸付限度額は、支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し精算を行う。

〔介護保険高額介護サービス費等貸付基金の収支状況〕

(単位：円)

区 分		平成20年度	平成19年度	平成18年度
①	収 入	5,051,120	5,012,449	5,218,110
内 訳	繰 越 額	5,000,000	5,000,000	4,654,220
	返 還 額	51,120	12,449	563,890
②	貸 付 額	51,120	12,449	218,110
③	現金現在高 (①-②)	5,000,000	5,000,000	5,000,000
④	年度末未返還貸付額	0	0	0
⑤	現 在 高 (③+④)	5,000,000	5,000,000	5,000,000
	貸 付 件 数	1 件	1 件	4 件

### 4 国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件あたりのお貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、出産後、残りの2割は請求に基づき支給し精算を行う。

〔国民健康保険出産費資金貸付基金の収支状況〕

(単位：円)

区 分		平成20年度	平成19年度	平成18年度
①	収 入	5,644,000	9,540,000	10,700,000
内 訳	繰 越 額	3,100,000	2,540,000	3,420,000
	返 還 額	2,544,000	7,000,000	7,280,000
②	貸 付 額	3,152,000	6,440,000	8,160,000
③	現金現在高 (①-②)	2,492,000	3,100,000	2,540,000
④	年度末未返還貸付額	1,508,000	900,000	1,460,000
⑤	現 在 高 (③+④)	4,000,000	4,000,000	4,000,000
	貸 付 件 数	11 件	24 件	32 件

## 第7 むすび

### 1 計数の確認

審査の対象になった各会計決算等は、関係書類、帳票及び証拠書類と照合した結果、計数に誤りはないものと認める。

また、基金の運用状況についても、決算の計数に誤りは認められなかった。

### 2 決算残額の確認

歳入歳出の決算残額及び基金の決算年度末現在高は、預金通帳等と照合して、合致していることを確認した。

### 3 審査所見

決算審査の結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、改善または検討を要する事項について、以下若干の所見を述べることとする。

#### (1) 総括

平成20年度は、少子高齢化に伴う社会保障経費や都市基盤・公共施設の老朽化に伴う経費などが増加傾向にある中で、市政を取り巻く環境も世界的な経済情勢の急激な悪化の影響を受け、当面大きく好転することは期待できない状況となった。

市政運営は、依然として厳しい局面にあることに変わりはない。先行きの不透明感もぬぐえず、一層将来を見据えた財政運営に努めなければならない。

このような中で、多摩市の平成20年度の一般会計・各特別会計の決算を見ると、実質収支は一般会計が893,447千円の黒字、特別会計では、国民健康保険特別会計が353,478千円、下水道事業特別会計が317,814千円、老人保健医療特別会計が5,832千円、介護保険特別会計が226,368千円、介護保険サービス事業特別会計が508千円、後期高齢者医療特別会計が2,649千円のそれぞれ黒字となった。

単年度収支では、一般会計が112,376千円の赤字となっている。これに、財政調整基金積立金507,214千円と繰上償還金92,685千円を加え、積立金取崩額790,000千円を減じた実質単年度収支は302,477千円の赤字という結果になった。

一般会計の歳入決算額は、50,492,276千円で、対前年度比9.2%の増となったが、これは、定額給付金給付事業に伴い、国庫支出金が大幅に増加したことに加え、学校教育関係の普通建設事業に伴う、国・都支出金、地方債の増加が主な要因となっている。主なものを款別に前年度と比較すると、国庫支出金は2,926,272千円の増額、都支出金177,352千円、繰入金560,635千円、地方債も836,400千円の増額となったが、一方、繰越金が285,451千円の減額となった。

一般会計の歳出決算額は、47,283,139千円で、前年度に比べ4.5%の増となっている。

以下、歳出を性質別分類（普通会計ベース）からみると、義務的経費は、21,886,556千円で、対前年度比0.07%の増となっている。主な要因は、人件費が9,410,011千円で1.3%の減、公債費が3,695,199千円で4.0%の減であるが、一方、扶助費が8,781,346千円・3.4%の増となった

ことによるものである。

投資的経費は5,992,543千円、対前年度比41.1%の増、歳出決算総額における構成比は12.7%となっている。

次に、財政力指数は1.256で対前年度比0.01ポイントの減。公債費比率は5.9%で1.0ポイントの減となっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は92.2%と「経営改革推進化計画」で目標値としている90.0%より高いものの、前年度と比較して0.8ポイント改善した。

また、経常経費充当一般財源は27,693,628千円、前年度に比べて421,117千円の減額になった。これは、公債費がピーク時の償還が進み減少していることや職員の退職による新陳代謝などから、職員給与が減少したことが主な要因となっている。平成20年度の多摩市の予算は、平成18年度からスタートした第四次多摩市総合計画後期基本計画「2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」の3年目にあたる。

今後、このプランに基づいて、行政施策を円滑に展開するためには、適切なマネジメントと事業のPDCAサイクルを機能させて、継続的な業務改善をしていくことが一層重要である。

また、行政コストの削減については、市民サービスや品質の向上を図る方策を探り、コストを削減しながらも市民への過度な負担を増加させないことが不可欠であろう。

前述したとおり、平成20年度実質単年度収支は302,477千円の赤字であり、財政調整基金の取り崩しなどを行っている。今後とも厳しい財政状況が見込まれる中、徹底した事業の見直しによる歳出削減の検討が必要と思われる。中長期の行政課題も山積しており、それらを解決していく積極的な取り組みを期待する。

以上、多摩市において平成20年度決算の内容を十分検証し、今後の財政構造の改革等を進め、基礎的自治体としての命題に積極的に取り組まれることを強く期待するものである。

## (2) 個別事項

### 1) 内部統制(業務の適正を確保するための体制)の確立について

決算審査を行うための重要なポイントとして、「決算書等に記載された金額の正確性」「収入支出の合规性、経済性、効率性、有効性等からみた予算執行の適正性」等を審査しているが、決算書調製の段階において、収納金の年度や科目の間違いなどが見受けられた。

また、予算執行においては、支払口座番号の入力間違いなど初歩的なミスが見られた。複数者による確認及び決裁段階等での確認を徹底するとともに、財務会計システムの中での対応も検討されたい。

### 2) 補助金制度活用について

南鶴牧小学校の校庭を芝生化されたが、当校の校庭は粘土質のため、日頃から水はけが悪く校庭使用に支障をきたしていた。このため、校庭の土壌入れ替えを行う際に国・都補助金を活用し校庭の芝生化をされたが、今後の校庭芝生管理に年間130万円の経費と多大な労力が必要である。今後の学校施設整備について、その設置目的及び管理経費等を十分に検討のうえ実施されたい。

### 3) 資産の有効活用について

多摩センター駅西側に設置されているごみの管路収集センターは、多摩センター地区 82 ヘクタールの範囲の事業所及び集合住宅のごみ収集を真空集塵方式にて行っていたが、ごみの分別、再資源化促進の時代の要請に適合しなくなったこと等から平成 17 年 3 月 31 日をもって業務を廃止している。

その後、施設は休止状態のままであるが、平成 20 年度は施設維持管理費として 1,885 千円の執行を行っている。早期に施設跡地の有効活用を検討されたい。

### 4) 施設運営の見直しについて

多摩センター地区に設置しているグリーンライブセンターは、みどり豊かで快適なまちづくりを目指し、都市の緑化を推進していくための拠点として、平成 2 年 4 月に開設された。当センターでは、緑化相談や各種講座を行っており平成 20 年度は 37,539 千円の予算執行をしているが、講座等の利用者の約 3 割は市外在住者である。一方、平成 15 年作成の行財政再構築プランでは、センターの運営を NPO や民間に移行するとしている。早期実行に向け取り組みを推進されたい。

### 5) 基金の運用管理について

平成 20 年度末の各種基金の残高状況は 121 億円で、平成 7 年度の 169 億円をピークに減少傾向を辿っている。そうした中で、財政調整基金(標準財政規模 310 億円の 10% 目標)は年度間における財源不均衡を調整するためのものであり、将来の財政負担に対する備えであることを考慮すれば、平成 20 年度末残高 16 億円は十分とはいえず、枯渇することのないよう工夫・配慮が必要である。

### 6) 事務事業と人事管理について

平成 20 年度において 30 日以上長期病気休業者は 62 人(平成 21 年 3 月 31 日現在の職員数の 7.3%)であり、その内いわゆる心の病(メンタル)に関連する疾病が要因の者は 35 人(同 4.1%)となっている。

人事担当部署においては、健康相談室の設置や産業医による健康相談を行う等、職員の健康管理に努めているものの、メンタル関連の長期病気休業者は平成 18 年度 17 人、平成 19 年度は 30 人、平成 20 年度は 35 人であり、ここ数年大幅に増加している。

平成 19 年度において三多摩 26 市のメンタル関連の長期病気休業者率は平均 1.5% でこれに対し、当市は 3.5% と三多摩平均の 2.3 倍と高い状況となっている。

超過勤務については、対前年度比時間数では 2,203 時間(2%)の増であった。これは年度当初の大幅な組織改正に伴う事務処理や家庭ごみの有料化開始対応業務の増等のためであり、以後超過勤務は減少傾向にあり第 4 四半期は対前年度比 24% の削減を行っている。なお、決算額については休日給の割合が減ったため、1,454 千円(0.4%)減の 393,223 千円になった。

今後とも、業務管理など根本的な見直しを行うとともに、長期病気休業者への制度対応や各職員の意識改革、職場の風土改善等が必要と思われる。